

令和 6 年 3 月 8 日

事業者 各位

公益社団法人 滋賀労働基準協会東近江支部長

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育のご案内

厚生労働省では平成 30 年 6 月、労働安全衛生規則等の改正が行われ、安全帯の名称を「墜落制止用器具」に改め、その名称・範囲と性能要件を見直すとともに、平成 31 年 2 月 1 日より墜落制止用器具は「フルハーネス型」を使用することを原則とし、高さが 2 m 以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務（ロープ高所作業に係る業務を除く）を行う労働者には、特別教育の受講が義務付けられました。また、安全帯の規格改正による使用猶予期間も令和 4 年 1 月 1 日で終了となりました。つきましては下記のとおり特別教育を実施いたしますので、この機会に是非受講されますようご案内いたします。

記

1. 日 時 **5 月 24 日(金)9:30～16:30** (5 分前までに着席してください)
2. 会 場 **G-NET しが(男女共同参画センター) 大ホール** JR 近江八幡駅より徒歩 10 分
3. 受付開始 **3 月 12 日(火)8:30** FAX 先着順(フライングは翌日回しになります。ご注意ください)
4. 締 切 申込み、入金とも開講日の 10 日前 (定員 80 名優先で締切になります)
5. 教育科目
 - ① 作業に関する知識
 - ② 墜落制止用器具に関する知識
 - ③ 実技(墜落制止用器具の使用法等)
 - ④ 関係法令
 - ⑤ 労働災害防止に関する知識
6. 受講料

会員事業場 **9,240 円** (受講料 7,500 円+消費税 750 円 テキスト代 900 円+消費税 90 円)

非会員事業場 **11,440 円** (受講料 9,500 円+消費税 950 円 テキスト代 900 円+消費税 90 円)

*受講料は請求書と受講票が届いてからお支払いください。(受付処理後に郵送します)

(注 1)振込手数料は、申込者の負担でお願いします。

(注 2)領収書は原則発行していませんが、必要であれば HP に専用の依頼書がありますのでダウンロードしてご利用ください。

(注 3)現金でのお支払の場合は、当支部までご持参願います。(要事前連絡)

(注 4)受講料は各開講日の 10 日前までに当支部へ現金を持参いただくか、請求書に記載の銀行口座へお振込みください

7. 申込み方法 受講申込書に記入し、FAX でお申込みください(受付開始日時をお守りください)
8. その他

- ① 受講の取消・受講者の変更は、ホームページのバナー「東近江支部専用 取消・変更連絡書」をクリックし PDF に記載の内容に従って手続きしてください。
 - 1.受講の取消・日程変更は、**開講日の 1 週間前**まで。
 - 2.受講者の変更は、受講日の前日 16:30 まで受付けます。
- ② 講習終了後「修了証」を交付しますので、必ず認印を持参してください。
- ③ マスクの着用については、開講日時点の政府指針に準じます。
- ④ 災害発生時や悪天候、特別警報の発令等により開講を「中止」する場合があります。概要は当協会のホームページ◆気象庁より特別警報発令時における講習会の取り扱いについて◆でご確認ください。

以上

特別教育・告示等講習会共通申込書

東近江支部主催講習専用
FAX 0748-36-2335

受講希望の講習名に○印をつけてください

	低圧電気取扱に係る特別教育		職長教育（12H コース）
	フルハーネス型墜落制止器具特別教育		安全衛生推進者養成講習
	自由研削といしの取替等の業務等に係る特別教育		新入者安全衛生教育
	機械研削といしの取替等の業務特別教育		リスクアセスメント講習会
	産業用ロボット（教示等）特別教育		動力プレス機械の金型等の取付け業務等に係る特別教育

受講 日付	初日 月 日 ～ 最終日 月 日 *1日のみのコースの場合は初日だけをご記入ください *受付開始日を確認しましたか？（ はい ・ いいえ ） → 受付開始日は 月 日 日です
----------	---

*受講申込にあたってご記入いただく個人情報は、講習実施の目的以外に使用することはありません

ふりがな		現住所
氏 名		〒
生年月日	昭和 平成 年 月 日	緊急連絡先 TEL
*個人申込の場合のみ連絡先（TEL・FAX）をご記入ください TEL FAX		

令和5年10月開講分より「受講票は請求書と共に郵送」となりました

*事業所を通じて申し込む場合は、事業所についてご記入ください（受講票・請求書・修了証などの送付先となります）

事業所名		事業所所在地	〒
請求書宛名 事業場名と同じ なら記入は不要			
ご担当者 連絡先	部署名	受講料は10日前までにご入金ください 振込手数料はご負担願います	
	氏 名	☐ 会員 ☐ 非会員 会員・非会員が不明瞭な 場合はお問い合わせください	お支払方法に☑を ☐ 銀行振込 ☐ 支部事務所持参 (持参の場合は要：事前連絡) 請求書が届いてからお支払いください
	TEL	受講料金	
	FAX	円	

*開講日の一週間前以降にキャンセルされた場合は受講料の返金はできませんのでご注意ください

【申込・受講料納入先】

（公社） 滋賀労働基準協会 東近江支部	受講料振込先
〒523-0893 近江八幡市桜宮町 288 ジブラルタ生命近江八幡ビル 3 階 TEL 0748-36-2300 FAX 0748-36-2335	滋賀銀行 八日市東支店 普通預金 036759 名義 公益社団法人 滋賀労働基準協会東近江支部 シヤ) シガロウドウキジュンキョウカイヒガシオウミシブ

- 表内は受講票・修了証に反映されますので、楷書で正確にご記入ください。記入ミスや乱雑な書き方で読み間違えてしまうような申込書で提出いただいた場合は、修了証再発行に手数料が発生しますのでご注意ください。
- 受付開始日時前に到着した FAX は 2 日目到着分の扱いになります。受付初日で定員オーバーした場合は受理できなくなりますのでご注意ください。受付開始日の 8:30 をお守りください。
- 受付後、受講票と請求書を郵送致します。混雑状況等で数日かかる場合があります。10 日間経過しても受講票・請求書が届いていない場合はご連絡ください。

公益社団法人 滋賀労働基準協会 東近江支部

(支部記入欄) 受講番号